

達成度：R3.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（令和 2 年度）自己評価書

健康福祉課長 岩井 照夫

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙で啓発するとともに、国や県から配付された啓発物資を活用し広く人権啓発を行いました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校児童に人権ポスターの作成を依頼し、小学校 6 年生が作成した人権ポスター 170 点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から最優秀作品 2 点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示しました。 ・児童虐待及びDV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・児童相談所等）と連携し、支援が必要なケースの対応を行いました。また、研修に参加し、職員の資質向上に努めました。 ・人権相談につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催することができませんでした。
<p>2 隣保館の運営（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして各種事業を展開し、人権・同和問題の解決を図ります。 ・啓発事業：人権ふれあい講座(人権セミナー)の開催。 ・教室：生きがいディサービス（福祉班と連携した事業）などの開催。 ・隣保館まつり：地域住民と隣保館利用者の交流を図ります。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種啓発事業及び隣保館まつりは開催することができませんでした。

<p>3 第2期酒々井町地域福祉計画の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和4年度を計画期間とした地域福祉計画を推進します。 <p>4 障害者福祉の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和4年度を計画期間とした第3次障害者計画及び平成30年度～令和2年度を計画期間とした第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を推進します。 ・障害者（身体・知的・精神）福祉に関する相談支援体制の充実を図ります。 <p>5 高齢者外出支援タクシーの推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上で運転免許証を有していない高齢者がタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成し、高齢者の日常生活の利便性の向上を図ります。 <p>6 高齢者福祉の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業（老人福祉大会、80歳の青年式）を開催し、高齢者に敬意を表します。 ・災害時に備えての緊急対応策（緊急通報装置貸与事業、避難行動要支援者名簿登録事業、高齢者見守りネットワーク事業）を実施します。 	<p>2</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域福祉推進会議を開催することができませんでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、指定特定相談事業者への紹介を行いました。 ・相談支援業務委託先の事業所と、障害者（児）とその家族の相談支援を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」に対応した移動支援として、高齢者がタクシーを利用する際に運賃等の一部を助成しました。 R2年度交付人数394名 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、老人福祉大会、80歳の青年式を開催することができませんでした。 長寿者（88歳の方）への顕彰状および記念品をお届けしました。対象者77名 ・緊急通報装置貸与事業 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしの重
--	---	---

7 介護保険事業の推進(介護保険班)

・団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図っていきます。

度身体障害者、65歳以上の高齢者世帯で世帯に属する方のいずれかが介護認定者または重度身体障害者のいる世帯に緊急通報装置を貸与し、急病やケガ等の緊急時の対応や必要に応じて協力員による安否確認を行いました。令和2年度貸与者67名

3

・地域包括ケアシステム構築に向け、下記の地域支援事業を地域包括支援センターへ委託し実施しました。

①在宅医療・介護連携推進事業

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多職種連携の会の開催を見送ったことにより、広報誌「多職種連携の会たより第1号」を作成し関係機関等に配布しました。内容は新規開業した医院や高齢者施設の感染防止対策、これまでの多職種連携の会の取り組みについてであり、医療介護連携の推進のための情報提供を行いました。また3月に「多職種連携の会たより第2号」を作成し配布しました。

②認知症総合支援事業

・認知症初期集中支援チーム員会議については、4月、6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったが、8月から再開し、10月・12月の3回開催しました。検討件数延べ10件。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「しすいオレンジカフェ」の開催は中止としました。1月に人数を制限するなどして開催することを検討していたが緊急事態宣言のため中止しました。

・認知症の理解を深めるため、認知症ガイド(第3版)を作成し関係機関等に配布しました。

<p>8 母子保健事業の推進（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、電子管理システムの体制を整えます。 <p>9 介護予防事業の推進（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しすいハート体操」の普及を図るため、しすいハート体操普及サポーターや健康推進員の協力を得て、出前健康講座やイベント等で「しすいハート体操」を行います。 <p>10 酒々井健康プランの推進（地域保健班・健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進・食育推進・自殺対策・歯科口腔保健の計画を一体的に策定した「酒々井健康プラン」の推進を図ります。 	<p></p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての啓発チラシ「認知症ってなんだろう」を作成し高齢化が進む地域に配布しました。東酒々井 1～6丁目・中央台1、4丁目・上本佐倉1丁目 合計2,877部配布。公共機関 合計130部配布。 <p>③地域ケア会議推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議に諮る課題を抽出し、個別会議を4回実施するところ2回実施、未実施の個別会議2回と推進会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 <p>④生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を4回開催し新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休会となっている活動団体へのアンケートを行い、今後の活動について話し合いを行いました。 ・生活支援コーディネーター便りを作成し関係機関等に配布しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・電子管理システムの体制を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことができました。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症のまん延により、教室等の開催は難しい状況であった。希望者にはパンフレットやCDの配布をするなどPRに努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画の中で、COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知ってもらえるよう啓発物品を検診時に配布するなどPRに努めました。今後もあらゆる機会にPRし
---	---	--

<p>1 1 受けやすいがん検診の体制整備（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受けやすいがん検診とするため、土曜日・日曜日の検診日を増やします。 ・子宮頸がん・乳がん検診の個別検診の対象を拡大します。 ・子どものがん教育を行うため、小学校（高学年）、中学生にがんについてのチラシを配布します。 <p>1 2 歯科保健の推進（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のブラッシング指導を充実するため、実施する学年を拡大し、学童・思春期における歯科保健教育を充実します。 <p>1 3 感染症予防対策の推進（地域保健班・健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、感染予防のための情報の周知に努めるとともに、関係機関と連携し、感染予防対策の推進を図ります。 <p>1 4 医療費適正化対策の推進（国保年金班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、レセプト点検等による医療費の適正化を進めるとともに、被保険者に対して、医 	<p></p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>ていきます。また、自殺対策については、コロナ禍により教室の開催は難しいため、ゲートキーパーのパンフレットを町職員全員に配布し、自殺対策の必要性について理解を深めてもらいました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん、子宮頸がん検診は集団検診を中止とし、個別検診のみとしました。胃がん、肺がん、大腸がん検診は感染対策を行ったうえで集団検診を実施しました。日曜日に1回集団検診を実施しました。 ・乳がん、子宮頸がん検診は集団検診ができなかったため、個別検診について、受診できる医療機関を増やして対応した。乳がん1機関→2機関。子宮がん1機関→4機関。 ・子どものがん教育は実施できませんでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業時数が足りなくなり、約9割のブラッシング指導が中止となりました。また、実施したブラッシング指導は感染対策を行い、講話のみで行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のための情報の周知に努め、広報、ホームページ、チラシの配布などあらゆる機会に情報の周知を行い、関係機関と連携し感染予防対策を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検システムを活用した点検実施により、効率
---	---	---

<p>療費通知及びジェネリック（後発医薬品）差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。</p>		<p>的に医療費の適正化が図られました。また、医療費通知を年4回、ジェネリック（後発医薬品）差額通知を年3回発送し、医療費の抑制を図りました。</p>
<p>1 5 特定健康診査の推進（国保年金班）</p>	3	
<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診を中止し、町内2医療機関での個別健診で6か月間の期間を設けて実施しましたが、病院での受診を控える方が多く、受診率は前年度より大幅に減少しました。
<p>1 6 後期高齢者医療制度の運営（国保年金班）</p>	4	<p>令和2年度特定健康診査受診率（4/5 現在） 24.4% （参考）令和元年度特定健康診査受診率 37.2%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格、医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できました。しかし、制度内容や保険料の収納に理解を得られない被保険者が一部いる状況です。
<p>1 7 国民年金制度の啓発（国保年金班）</p>	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による年金相談を年6回実施しました。また、毎月、町広報紙に年金関係記事を掲載し、制度の普及啓発を図りました。
<p>チャレンジ目標</p>		
<p>1 児童虐待に対する支援（人権推進室）</p>	3	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、児童虐待の正しい知識と理解を得ていただくため、ポスターやリーフレットを公共施設や学校などに配布します。また、子育て世代や保護者が集まる場で虐待防止の啓発活動を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校保護者に個人面談の機会を通じて児童虐待のリーフレットを配布し、虐待防止の意識付けと啓発を行いま

<p>さらに、要保護児童対策協議会の実務者会議の開催を年1回から3回に増やして、要保護世帯への支援方法の調整を行い、対応の遅れにより生命に危険が及ぶことがないように関係機関と連携を図ります。</p>		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策協議会の実務者会議の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は2回となりましたが、要保護世帯への具体的な支援に関する調整を行い、関係機関との連携強化を図りました。
<p>2 避難行動要支援者名簿登録制度の推進(福祉班)</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上だけで暮らしている世帯等で、災害時要援護者名簿に登録されている人数は207人(令和元年4月1日現在)です。民生委員児童委員・主任児童委員を中心に、見守り活動などを通して避難行動要支援者名簿登録制度の啓発を行います。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿登録制度 民生委員児童委員を中心に見守り活動、同登録制度の周知を実施しました。名簿の登録を随時更新しました。 令和2年度登録者数223名
<p>3 酒々井町第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定(介護保険班)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくりや、保健・福祉事業の将来の方向性を見据えつつ、令和3年～5年の三ヶ年間の介護保険サービス事業量を推計し、適正な介護保険料を設定します。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」システムを活用し、介護保険料を設定しました。第7期計画から値上げせず保険料を据え置きとしました。
<p>4 新型コロナウイルス感染症予防対策の推進(地域保健班・健康づくり推進班)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、町広報紙、ホームページ、ツイッター、防災行政無線などを活用し、感染予防のための情報の周知に努めます。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町広報誌、ホームページ、ツイッター、防災行政無線を活用し、感染予防のための情報周知を行いました。また、ワクチン接種に向けて準備をすすめました。